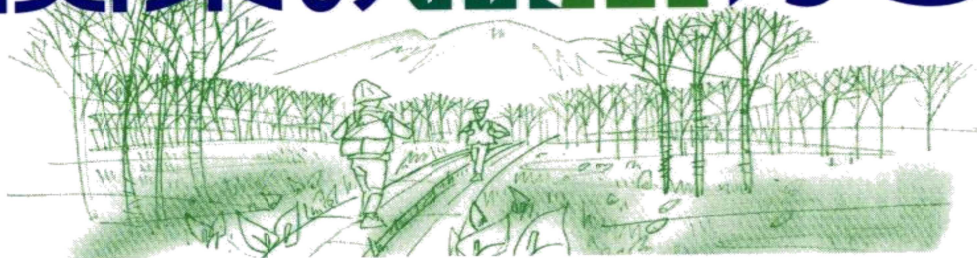


平成26年12月17日

第129号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL.027-210-1158

<http://kokuyurin.maff.go.jp/kanto/>

<http://www.rinyamaff.go.jp/kanto/>



剥皮被害防止対策事業（剥皮防止テープ巻き）

タテ原国有林（栃木県日光市）

（撮影者：日光森林管理署藤原森林事務所）

松川浦（大洲国有林）の海岸防災林復興祈念植樹式

.....磐城森林管理署.....

業務報告会「林野庁の仕事、小笠原でこんなことをやっています！」

を開催

.....小笠原諸島生態系保全センター.....

私と国有林

「国有林は里山維持の根本」

.....岩船.....村上緑化推進連絡会議.....会長.....佐藤.....巧.....

松川浦（大洲国有林）の海岸防災林復興祈念植樹式

磐城森林管理署

関東森林管理局では、東日本大震災によって被災した磐城森林管理署管内の海岸防災林について、居住地や農地などに対する風害・潮害の防備や生活環境の保全に加え、津波の被害軽減効果も考慮した再生に取り組んでいます。

福島県相馬市の松川浦一帯は、被災前は林齢が100年を超えるクロマツを主体とする海岸防災林が広がり、松川浦県立自然公園に指定されるとともに、「日本の白砂青松百選」にも選ばれていましたが、東日本大震災の津波によりそのほとんどが流失してしまいました。

関東森林管理局磐城森林管理署では、震災後の平成23年度から海岸防



「最初の1本」
(関東森林管理局長)



左から相馬市長、局長、福島県森林保全課長

災林の復旧事業に着手し、植栽する樹木が丈夫な根を張るために、地下水位からの地盤高が2・4mとなるよう盛土による樹木の育成基盤を造成してきました。

この度、その一部が完成したことから、11月10日、松川浦の大洲国有林において、相馬市長をはじめ、相馬市民や治山工事関係者、地元の小中学生など約150名が参加し、松川浦の海岸防災林復興の「最初の1本」を植える「松川浦の海岸防災林復興祈念植樹式」を開催しました。

晴天の下、はじめに海岸防災林の復興と工事の安全を祈願し、関東森林管理局長及び相馬市長の挨拶と、局治山課長による松川浦の治山事業の概要説明などに続き、地元の磯部小学校、磯部幼稚園、みなと保育園の子どもたちも参加して、全員で60本のクロマツの苗を植栽しました。

最後に、子供たちが海岸防災林復興の願いを込めたメッセージを静砂垣の板に書き込み、植樹式は終了となりました。

今回使用した苗木は、公益財団法人ヤマト福祉財団の支援により東京の緑地創造研究会が福島県の苗木業者と協力して育成した松枯れ病に強い「抵抗性クロマツ」で、今回無償で提供されたものです。今後、松川浦の治山事業で使用する苗木についても、一部が無償提供される予定になっています。

小さな苗木が成長し、元のような海岸防災林になるまでには、長い年月と多くの人の手を必要とします。松川浦では、関東森林管理局と福島県が連携して国有林と民有林において事業を進めています。

相馬市民の皆様が安心して暮らせるよう、今後も福島県並びに関係機関、NPO団体等とも連携し、海岸防災林の再生を進めてまいります。



子供達が復興への願いを込めた
メッセージを書き込みました



植樹の様子

業務報告会



「林野庁の仕事、 小笠原でこんなことをやっています！」 を開催

小笠原諸島森林生態系保全センター

小笠原諸島森林生態系保全センター（以下「保全センター」という）では、小笠原村民の皆さんなどへ林野庁の業務内容を広く理解していただく機会として、初めての試みとして保全センター業務報告会「林野庁の仕事、小笠原でこんなことをやっています！」を本年9月14日に小笠原村父島ビクターセンターホールで開催しました。

当日の内容等について報告します。

1 開催の趣旨

平成22年4月に保全センターが設置されてから、4年が経過したところです。その間、小笠原諸島が世界自然遺産に登録されるなど、保全センターを取り巻く情勢も変化しているところからです。

国有林管理という面からは、国土交通省小笠原総合事務所に国有林課が設置されており、返還直後から国有林野の管理経営を担当していますが、保全センターは何をする役所なのか村民の方々にはわかりにくいという声がありました。

このため、村民の皆様向けに保全センターの業務内容をわかりやすく説明する機会として、保全センターへの理解の深化と森林生態系保全・管理業務の円滑な推進へ向け、業務報告会という形で開催したものです。

2 報告会の内容について

内容を検討するにあたり、現在、林野庁業務として取り組んでいることをなるべく幅広く紹介したい、併せて、参加の皆さんが飽きない、わかりやすい内容にしたい、直接業務を担う担当から報告してもらい話題性のあるものにした、との狙いから、

①保全センターの取組

②固有生態系の修復等に係る取組

③ボランティア活動に係る取組

④協働プロジェクトに係る取組

⑤生態系解明に係る取組

の5つの課題に分け、それぞれ15分程度の時間内で簡潔に説明してもらうことで企画しました。

①保全センターの取組については、保全センターの玉井自然再生指導官



会場の様子

から、保全センター業務の概括、特に森林生態系保護地域について、その目的、理由、利用のルール等について説明しました。特に利用ルール等について、村民の中には不自由感、煩雑感などについて声が出されており、そのためにも再度丁寧に説明しようという観点からの説明を行いました。



保全センターの取組の説明

②固有生態系の修復等に係る取組については、長年、小笠原での外来種駆除を手がけ、ノウハウを有し、今年度、固有生態系の修復事業を受託している日本森林技術協会の西槇氏、園田氏から、父島、母島それぞれでの取組の発表があり、修復事業の成果としての父島での固有種の復活状況や母島での陸産貝類及び下層植生



下層植生に配慮した伐採と集積状況



に配慮した事業展開について報告がありました。

④協働プロジェクトに係る取組については、保全センターでの「協定締結による国民参加の森づくり」の活動として、現在、5つのプロジェクトが活動していますが、このうち、「東島森林性海鳥の地」モデルプロジェクトとして協働して森づくりを進めている小笠原自然文化研究所堀越理事長から発表があり、海鳥の営



農大ボランティア作業状況



③ボランティア活動に係る取組については、保全センターでの本年度のボランティア、環境教育での対応は大学2校、高校2校、中学1校ですが、このうち、活動開始から10年目を迎えた東京農業大学ボランティア部顧問宮田氏及び学生代表から発表があり、参加した学生が地域貢献する喜びを感じる契機になっているなどの報告がありました。

⑤生態系解明に係る取組としては、林野庁本庁委託事業として「小笠原諸島における森林生態系保全管理手法開発事業」を実施しています。これは、小笠原の森林生態系における種間相互関係を解明し、今後の森林生態系保全管理手法の開発を目指すこととしています。

今年度、この事業を受託しているプレック研究所の箕輪氏から発表があり、調査を進める中で特に問題となっている兄島中央台地でのアイダガヤの状況等について報告がありました。



「東島森林性海鳥の地」の説明

巣、営巣環境と外来種駆除などについて、綿密に連携をとりながら協働して修復事業を進めていることなどの報告がありました。

3 終わりに

今回が初めての取組ということもあり、手探りの状態でしたが、当日はボランティア作業で来島中の農大生も参加し、総勢50名超の参加を得ることができました。参加者には、平成25年度の委託事業「外来植物駆除残置木有効活用調査」により、駆除木の炭材としての利用を検討する過程で作成した木炭を配布し、資源の循環利用にも取り組んでいることをPRすることができました。

報告会の構成としては、参加者が聞いていて飽きない時間配分となり、映像も交えながらの報告でしたので、流れはうまくいったものと感じています。次回開催するとすれば、現場説明を交えての開催となればより良いものとなるのではないかと考えて



「種間相互関係」の説明

時 貸金
20102
王セシ
関する
注活動の
が、現
です
について
のプラ
まお待
●問合せ先
小笠原諸島森林生態系保全センター
2-3403

小笠原諸島森林生態系保全センターの取組
を住民の皆さまにお知らせする機会として、
業務報告会（林野庁の仕事、小笠原でこんなこ
とをやっています！）を開催します。今回は幅広く
なるべく多くの取組を紹介し、皆さまの
お越しをお待ちしています。

【日時】9月14日（日）午後4時45分～8時35分
【場所】センター新館ホール
【内容】
日本森林技術協会（固有生態系修復事
業）、東京農業大学（ボランティア活動）、小
笠原自然文化研究所（東島森林性海鳥の
森）、プレック研究所（種間相互関係および
保全センター）概説から取組の報告があり
ます。
【その他】当日参加の皆さま（先着20名様）
に外来種駆除木を利用した木炭をプレゼント
します。

※指定
後、気
持ち
を持
必要
受診
おり
（機
開
開
●開
の遊
の活
を園
行な

「村民だより」による周知

います。

また、村民の皆さんへの周知は、9月1日発行の村民だよりに掲載してお知らせしましたが、参加者は小笠原に関係する調査、研究の方々がほとんどで、一般の方の参加はまだまだ少なく、周知手法には工夫が必要と感じています。

当日の村民の方からの意見として、「（船の）入港中に開催するのは、皆、忙しく参加しにくいので、開催日を考えたほうが良いのではないか」「面白かった。また、是非また開催してほしい」などの声がありました。

今後の開催については、タイミング、テーマ、内容、場所を考慮しながら開催を検討することとして、引き続きPRに努めたいと考えています。

「国有林野等所在市町村長有志連絡協議会」を開催

総務企画部 企画調整課

関東森林管理局では「開かれた国民の森林」の実現に向け、国有林野等が所在する地域の市町村長との意見・情報交換を目的とした会議を毎年度開催しています。

今年度は、去る11月20日（木）に各地域の代表市町村長等14名と林野庁から湧上経営企画課長、佐藤施工企画調整室長、関東森林管理局から志田局長、上野次長ほか関係者が出席し、東京都千代田区の農林水産省三番町共用会議所で開催しました。

会議の冒頭、志田局長より「農林水産業・地域の創造活力プランで掲げられた林業の成長産業化へ向け取り組んでいく」などの挨拶があり、その後、林野庁より「平成26年度国有林野事業主要取組事項」を紹介しつつ、近年の森林・林業を取り巻く情勢について説明が行われました。また、関東森林管理局からも「林業の成長産業化に向けた当局の取組」について説明を行いました。

市町村長等との意見交換では「CLT等の新製品の開発状況」「木質バイオマス発電に係る木材供給」「深刻化している鳥獣被害への対策」「東日本大震災からの復旧・復興」

など、発言が多岐にわたり、予定していた時間を超過するほど活発な議論が展開されました。

最後に上野次長から、「林業の成長産業化に向け、民有林・国有林の連携を強化していく」と述べ、会議は終了しました。

関東森林管理局では、頂戴したご意見・要望等について、林野庁及び関係森林管理署等と連携して期待に応えられるよう事業に取り組み、開かれた「国民の森林」として、国民視点にたった国有林野の管理経営に努めてまいります。



活発な議論がなされた意見交換会の様子

今月の表紙

剥皮被害防止対策事業（剥皮防止テープ巻き）タテ原国有林（栃木県日光市）

写真は、栃木県日光市藤原のタテ原国有林で実施したシカ等の剥皮被害防止対策事業です。造林木に生分解性のテープを一定の間隔で巻き付け、剥皮を防止するものです。

当署管内でも過去からシカ等による剥皮被害が発生しており、ネットや防護柵等により被害防止対策に取り組んでいます。

また、シカ食害対策については、地域関係機関と連携を図っているところ



私と国有林

「国有林は里山維持の根本」

岩船・村上緑化推進連絡会議 会長 佐藤 巧



里山の手入れを終えた皆さんでのスナップ

私は新潟県村上市松沢という地区に生まれ、今年62歳になります。松沢はその名の通り、松（赤松）が多く松茸の産地でした。30歳になった頃、その松が枯れ初め、松茸山もあつという間に笹藪に覆われ、縦横に走っていた道も分からなくなっていました。私にとって里山は「子供たちが遊

びながら山の基礎知識を学べる場所」と解釈していますが、その里山が壊れてしまったような感じでした。私が物心ついた頃、山はなぜかによく判りませんが、怖い所だったように記憶しています。小学生に成る頃からは、ガキ大将につれられて山によく入りました。そこに棲む動物、植物、山菜や木の実、木登りなど、小学校を卒業するまでに、里山の基礎知識と畏敬の念を学んだように思います。

また、里山に入ることが、子々孫々受け継がれてきた文化だったんだろうと思っています。

中学生の頃は、杉の植栽された集落林や学校林などでの下刈り作業が辛かったことが思い浮かびます。

そういえば、この頃から里山が少しずつ壊れていったように思います。折しも、社会が化石エネルギー化へと邁進する時、人々は都会に流れ、山に入る若者が急激に減りました。都会では住宅建設ラッシュ、その内に大量の外材が格安で入ってくることになり、山には

人が見えなくなっていました。そんな頃、集落周辺の国有林はどうだったのだろうか。同じように山は笹藪となりましたが、民有地と違って担当区さんの地道な活動により車道は集落の奥まで確保され、山道も細々とではありますが保たれていたように思います。



整備された里山

その残された道を愛おしむようになった40歳の頃「山は変わったのだろうか。もしかしたら私達が変わったのかもしれない。それならまた変えて、里山を再生させたい。」そんなことを考えるようになりました。

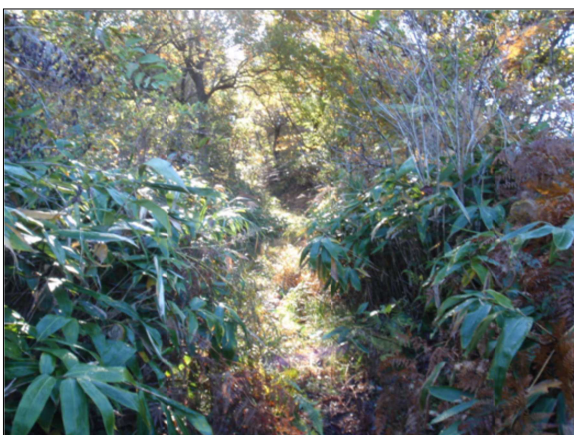
そこで、道沿い0・5鈐の笹藪山を、数年間刈払いを続けて笹を退治し、蔓延る葛と格闘し、その後は地区の皆さんの協力で、地域の広葉樹を主体に実生苗を植えていただきました。

した。

今、その維持管理で何度も山を訪れ手入れするうちに、昔の道が見えるようになりました。この山もゆっくりにてはありますが里山になろうとしています。

国有林が奥山にあることで、多くの民有地林に接しながら道が延び、その道が維持管理されてきたお蔭で、私達の大切な文化の詰った里山を再生しようと思いついたわけで「国有林は里山を維持するための根本」であるということをお忘れすることは出来ません。

私は今、還暦を越え、里山再生の最後の課題、「山に子供たちを誘い込む術」を楽しみながら考えている真つ最中です。



国有林の歩道

森づくり最前線

伊豆森林管理署 熱海森林事務所 森林官 永野みちる

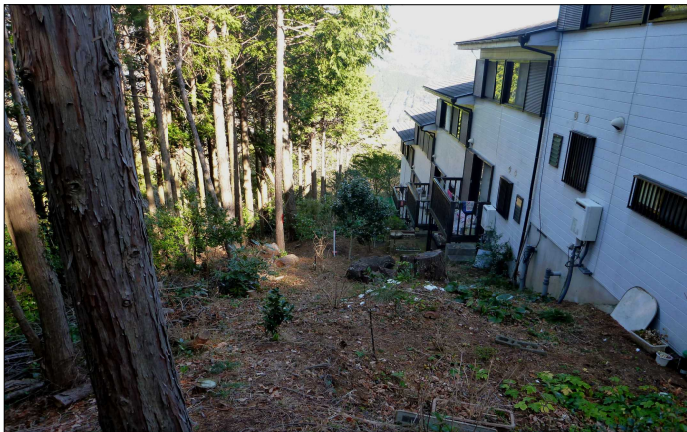


伊豆スカイライン

熱海森林事務所は、静岡県熱海市内の国有林約1000haを管理しています。

国有林は標高200～850mの伊豆半島の根元付近の峠沿いにあるため、海岸と内陸からの気流により風や霧が発生しやすいところです。

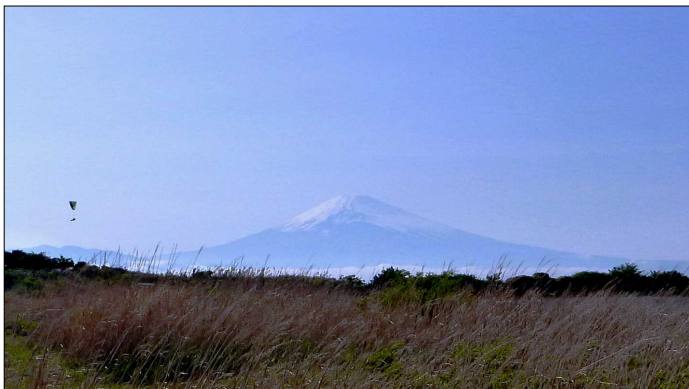
また市内を流れる千歳川や和田川などの上流の水源地であるため、林道の地下部も含め多くの水路が巡らされています。国有林の上部には伊豆スカイラインが走り、NTTや東京電力、JRなどの鉄塔が国有林を囲んでいるなどいろいろと利用されています。



国有林と住宅地の境

平地の少ない熱海市は、海岸から坂を駆け上がるように山まで住宅や旅館などが建ち、国有林の境ぎりぎりまで建物が立っています。その多くが住宅地であり、健康のために林道を散歩される方々をよく見かけ、住民の憩いの場にもなっています。

また土砂流出防備保安林に加えて、市の土石流特別警戒区域に指定された危険地区でもあるため、最近の自然災害により防災についての関心も高く、「国の樹木が倒れるかもしれないどうかしてほしい。」などの問い合わせが多い地域でもあります。以前、土石が住宅地へ流れた経緯



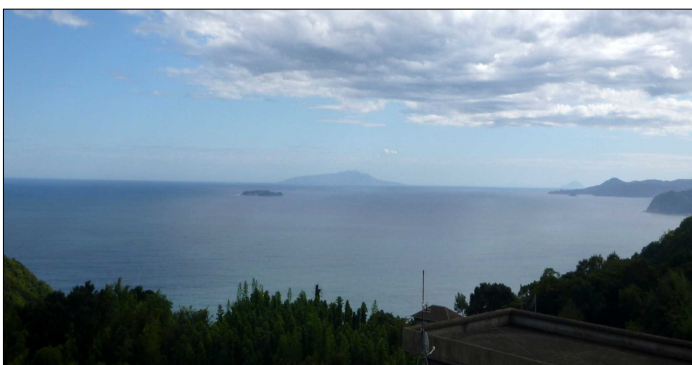
スカイラインから見た富士山とハングライダー

もあり、昨年は落石防護ネットを人家の上に300mほど設置する工事も行われました。

ここは相模湾を臨む有名な観光地であり、温泉や初島などを目的に街なかへ観光客が多く歩いています。

都市計画法に基づく風致地区にも指定され、県外からハイキングをするために訪れる人たちも多く、特に玄岳や十国峠などの名所・展望台を目指してハイカーたちは市街地から登ってきます。

スカイラインは風が強いので樹木がほとんどなく、笹に覆われており、



熱海市から見える初島と伊豆大島

どこから見通しがよく、富士山も眺めることができます。また、岩戸山からは熱海の海岸線や初島、空気が澄んでいれば伊豆大島までも見えます。このほかパラグライダー場もあり、上空に飛んでいる様子が間近に見られます。

上は伊豆スカイライン、下は住宅地に囲まれている特徴的な国有林のため、地域とのかかわりも多様で、いままでいた現場の仕事とは質が異なっていると感じています。

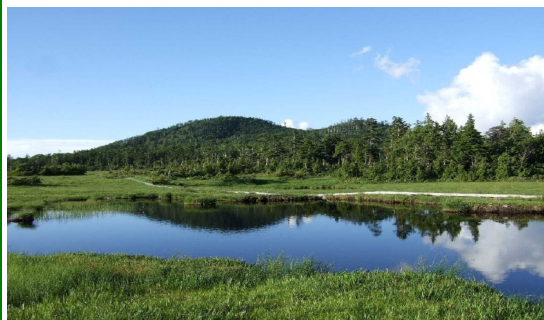
今後とも、この地域の特色に合わせた仕事ができるよう取り組んでいきたいと思っています。

管内のいちおしスポット

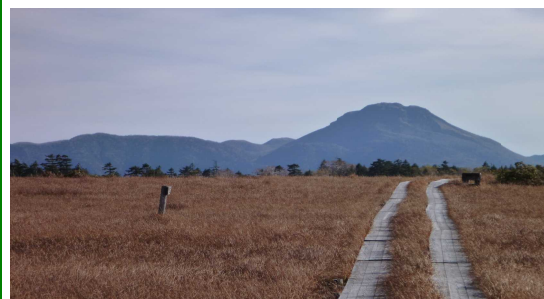


きぬぬましづげん 鬼怒沼湿原

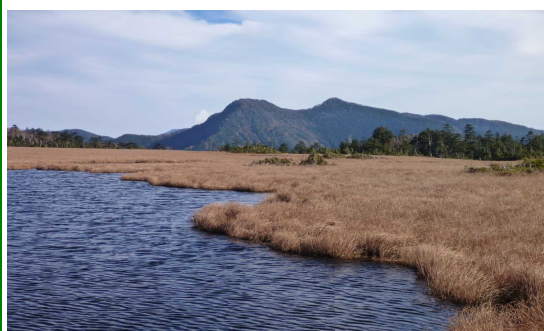
■ 日光森林管理署 <http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/nikkou/index.html>
〒321-1274 栃木県日光市土沢1473-1
TEL:0288(22)1069(代表) FAX:0288(22)1072 IP電話:050-3160-5980(代表)



<鬼怒沼から見た鬼怒沼山>



<鬼怒沼から日光白根山を望む>



<鬼怒沼から大嵐山・根名草山を望む>

鬼怒沼湿原は、栃木県日光市の北西部、群馬県との県境、標高2039mに位置した日本一標高の高いところにあると言われている高層湿原（枯死した植物が低温のため腐らず泥炭化して蓄積し、周囲より高くなった湿原）です。

鬼怒沼湿原は、日光国立公園の鬼怒川源流地帯にあり、日光市市営バスの終点の女夫湊温泉市営駐車場から奥鬼怒温泉郷までは鬼怒川沿いの遊歩道を歩きながら、訪ねることができます。所要時間は、約3時間半から4時間程度（片道）かかります。

周囲約4㌧の鬼怒沼湿原は、大小48の池塘（ちとう（高層湿原や泥炭地にある池沼））が点在しています。湿原は東西で一番広いところで約400m程度、南北約700mとされています。

ワタスゲ、コバイケイソウ、チングルマ、ミズバショウなど高山植物の宝庫で、6月～8月は一面お花畑になります。付近の森林にはヒバ、アオモリトドマツ、シラベなどの針葉樹がうっそうと茂り、アカゲラ、シジュウカラ、ホトトギスなどの野鳥も多数生息しており、訪れる人を歓迎してくれます。

鬼怒沼湿原一帯や周辺の原生的な亜高山帯植生を保護等するため、約2600㌧を「奥鬼怒植物群落保護林」に指定しています。

片道4時間程度と時間はかかりますが、溪谷、原生的な森林、そして高層湿原、また、途中には温泉郷もあり、魅力いっぱいの地域です。

（日光森林管理署 広報広聴連絡官 原田正明）



<コース図提供: 栃木県自然環境課>

編集発行所
F T 行
A E 集
X L 所
(0227) 総
(0227) 関
221 東
300 森
・11 林
31 管
95 理
38 局
課